

(別紙2)

2020年9月15日公表

審議会等委員公募 (個別)・登録)

次のとおり審議会等の委員を公募 (個別)・登録) します。

審議会等の名称	富良野市文化芸術振興条例 (仮称) 検討懇談会
所掌事務 (審議・検討内容)	富良野市文化芸術振興条例 (仮称) の内容についての意見交換
委員の任期	検討結果を市長に報告した日まで
公募する委員の人数 (場合によっては男女別の人数)	1名
応募資格	・市内に住んでいる方 ・審議内容に興味がある方 ・条例案策定までの間、月1回程度の会議に出席可能な方
応募方法	所定の申込書に必要事項と応募の動機を記入して、直接または封書、FAX、電子メールで提出してください。 ※ 申込書は、市ホームページ又は市民協働課で配布します。
応募期間	令和2年9月15日～令和2年10月15日まで
選考方法	書類選考 ※定員を超えた場合は選考委員会を設置し選考する。
報酬又は報償の有無	無
その他必要事項	
選考結果の通知	10月下旬までに文書で通知
応募先・問合せ先 (担当課)	市民生活部市民協働課 〒076-0018 富良野市弥生町1番2号 文化会館内 電話 0167-39-2311 FAX0167-39-2330 電子メール shiminkyoudou-ka @city.furano.hokkaido.jp

広報紙お知らせ版9月号への掲載

市のホームページへの掲載 (掲載日 9月 15日)